

# 1. 圏央道の概要

圏央道は、都心から半径40～60kmの位置に計画された総延長約300kmの自動車専用道路であり、都心から伸びる放射道路を環状に連絡することによって、都心部への交通を分散し、渋滞の緩和が図られます。

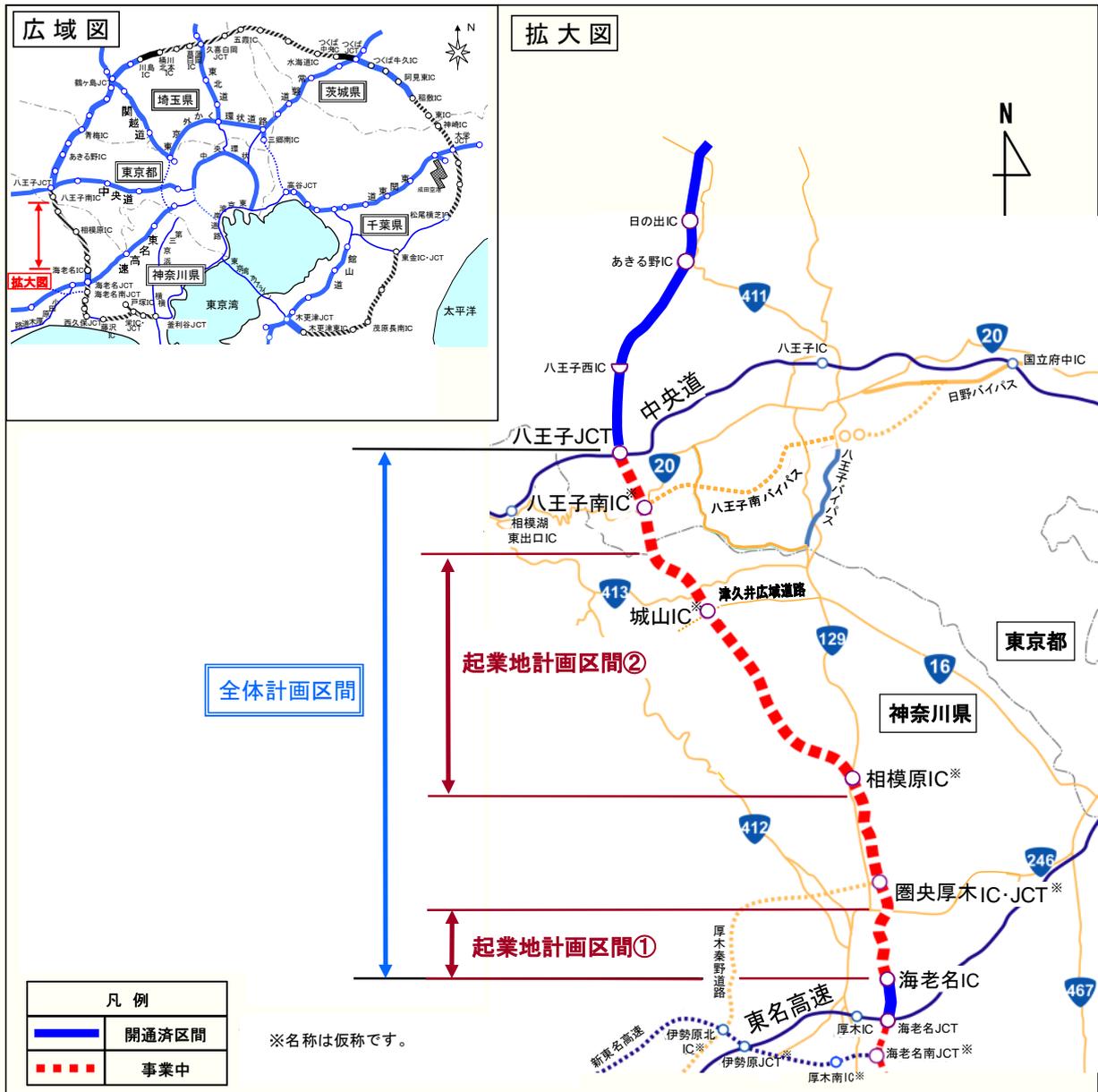
また、海老名ICから八王子JCTまでの開通により、東名高速と中央道が連絡されることになり、先に開通した中央道と関越道との区間と相まって、より広域的な利便性の向上が期待されます。

# 2. 事業認定申請区間

今回の事業認定申請については、圏央道の機能発揮を考慮し、東名高速から中央道までを全体計画区間としています。

○ 全体計画区間: 神奈川県海老名市中新田字二番河原地内～東京都八王子市裏高尾町地内  
(海老名IC～八王子JCT間 L=27.0km)

- ・ 起業地計画区間①：海老名市中新田字二番河原地内～厚木市金田字新神明下地内 (L= 3.1km)
- ・ 起業地計画区間②：厚木市上依知字道珍地内～相模原市城山町川尻字本沢地内 (L=13.9km)



※名称は仮称です。

### 3. 用地の取得状況

用地取得状況			
用地必要面積	取得面積	未取得面積	取得率
812,206㎡	745,150㎡	67,056㎡	92%

引き続き、任意による用地取得に御理解と御協力を頂けるよう、精一杯努めて参ります。

※起業地計画区間①、②の合計値

※平成 22 年 1 月末現在

### 4. 工事の進捗状況

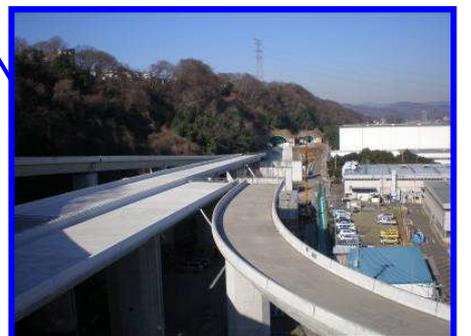
圏央道（海老名 IC～八王子 JCT 間）では、トンネルや橋梁等の工事を進めています。



城山八王子トンネル（仮称）工事



相模川橋（仮称）下部工事



相模原IC（仮称）工事

※名称は仮称です。



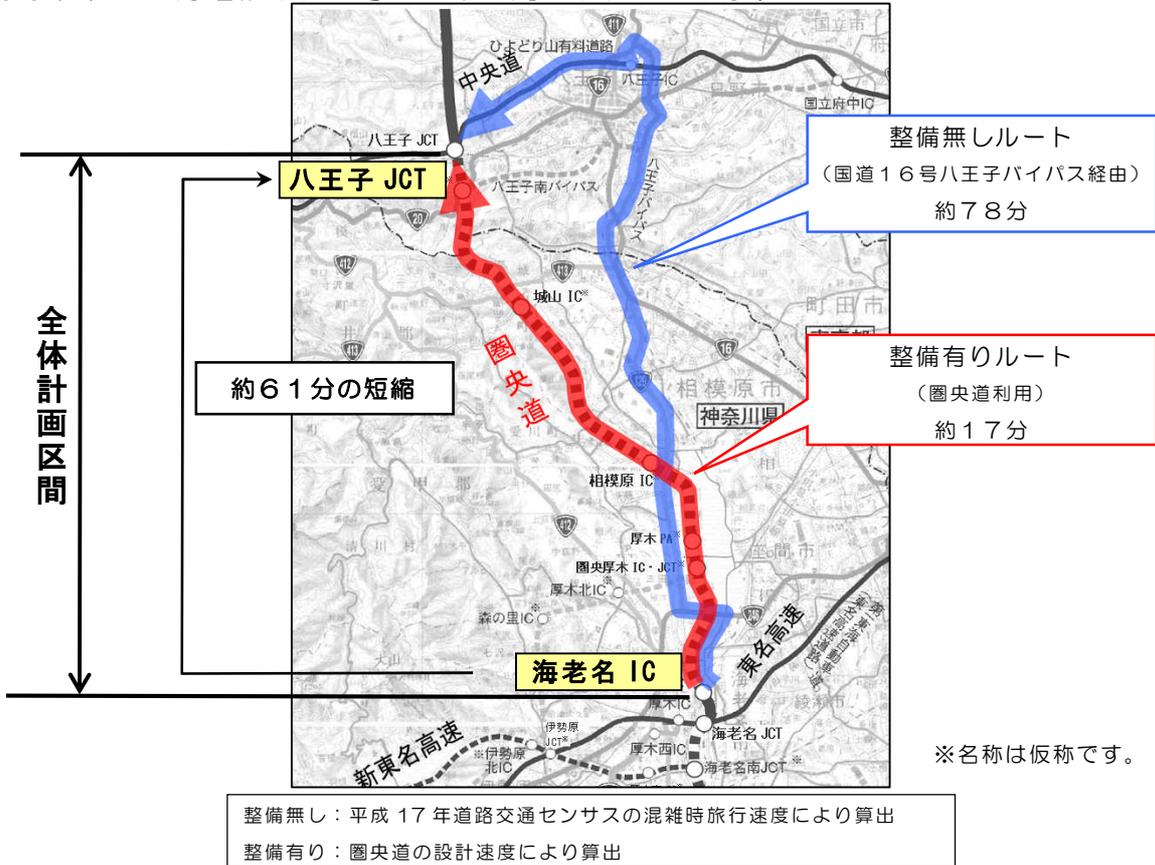
上依知第二トンネル（仮称）工事

## 5. 期待される効果

### ① 時間短縮

東名高速～中央道間（海老名IC～八王子JCT間）を含む圏央道が完成することにより、すでに供用済みの区間と合わせ、広域的な高速ネットワークが形成されることとなり、時間短縮効果が見込まれます。

例えば、海老名IC～八王子JCTまでの移動時間は、現況の約78分から約17分になり、約61分短縮される等の効果が見込まれています。



### ② 安全性の向上

神奈川県厚木市及び相模原市の幹線道路である国道16号、国道129号、国道246号は、各所で慢性的な交通混雑が発生し、交通事故も多発しています。

圏央道が整備され、幹線交通を分担することにより、交通混雑の緩和が図られ地域の交通環境の改善が期待されています。



国道16号（相模原市内）



国道129号（相模原市内）

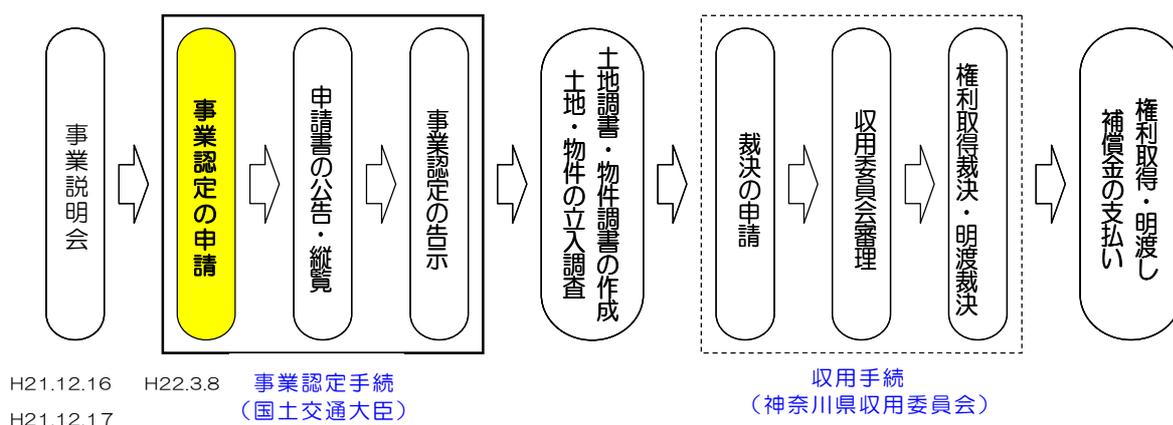
## 1. 「土地収用法の事業認定」とは

土地収用法は、憲法29条第3項の「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる」との規定に基づき、「公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用に関し（中略）、公共の利益の増進と私有財産との調整を図り、もって国土の適正かつ合理的な利用に寄与すること」を目的として定められたものです。

事業認定手続きは、この土地収用法の手続きの一つであり、国土交通大臣又は都道府県知事（事業認定庁）が、申請に係る事業が『高い公益性を有し、かつ土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものであることを審査し、当該事業のために土地等を収用する必要があること』について認定する手続きです。

## 2. 土地収用法の手続きの主な流れ

土地収用法における一般的な手続きを示したものです。



※引き続き、任意による用地取得に御理解と御協力を頂けるよう、精一杯努めて参ります。